

岡崎市職員措置請求書

2011年11月25日

岡崎市監査委員様

請求者 岡崎市羽根町鰻池97番地2
市民オンブズ岡崎

地方自治法第242条の規定に基づき、下記のとおり住民監査請求をします。

記

1. 請求すべき事柄

2010年度に執行した政務調査費について公文書開示して内容を調査したところ、岡崎市旅費条例の適用を誤って旅費を支出していたもの、視察と称して観光旅行をしている旅費、「岡崎市議会政務調査費の交付に関する条例」第5条（使途基準）に反し、広報費として政務調査とは関係のない政治活動に支出された不合理な支出などは不法・不当な公金支出であり、市長は市議会各会派にたいし不当利得した全額を返還させることを怠っている。よって市長が各会派に下記に示した返還すべき金額を請求し、市に返還することを求める。

会派	返還すべき金額
自民清風会	2,032,409円
ゆうあい21	1,250,910円
公明党	300,560円
木全昭子	4,360円
柵木誠	65,840円
計	3,654,079円

2. 請求する理由

岡崎市議会の各会派の収支報告書をまとめたものが下記集計表である。

2010年岡崎市議会政務調査費集計表

会派名	政務調査費 支給額	研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	公聴費	交通通信費	その他	支出額計	残額
自民清風会	12,000,000	1,325,937	3,715,327	937,896	46,890	0	0	4,967,896	1,047,666	12,041,612	-41,612
ゆうあい21	6,000,000	652,910	1,520,480	587,850	189,280	0	0	2,701,817	0	5,652,337	347,663
公明党	2,400,000	1,022,620	300,400	85,291	24,600	0	0	960,000	0	2,392,911	7,089
日本一愛知の会岡崎	250,000	0	0	69,989	0	0	0	106,766	0	176,755	73,245

木全昭子	600,000	0	0	76,695	144,120	13,569	5,617	0	72,675	312,676	287,324
鈴木雅子	600,000	500	1,598	146,829	172,168	0	5,617	0	98,325	425,037	174,963
大原昌幸	600,000	0	0	10,004	0	0	0	220,000	0	230,004	369,996
中根薫	600,000	0	0	2,660	10,500	0	0	240,000	0	253,160	346,840
柵木誠	550,000	0	118,985	0	0	0	0	205,714	0	324,699	225,301
野村康治	150,000	0	0	26,514	0	0	0	53,115	0	79,629	70,371
鈴木雅登	150,000	0	0	7,350	0	0	0	49,335	0	56,685	93,315
山本雅宏	50,000	0	0	24,150	0	0	0	8339	0	32,489	17,511
園山康男	50,000	0	0	0	0	0	0	5,714	0	5,714	44,286

岡崎市職員等の旅費に関する条例第2条第1項に規定する市長等とは、執行機関の長又は職務代理者である副市長や、常勤の監査委員を指すのであるが、議会として準じたとしても、これに対応する職としては議会を代表する議長、副議長と料料される。ところが、岡崎市議会は議員すべてが市長と同等と勘違いし、おこがましくも「岡崎市議会政務調査費取扱要領」で準用規定を設けてしまった。規定には実費による支出も規定しており、各会派は意識すれば過ちを回避できた。にもかかわらず、誤りを正すことなく支出した各議員の旅費のうち、特別車両料金（グリーン料金）および宿泊料の差額（一泊甲地3,400円、乙地3,100円）の返還を求めること（政務調査の場合、議長、副議長であっても、議長や副議長としての肩書きで行動するのではなく、一人の議員として活動をするので他の議員と同じ扱いが相当）その他観光旅行としか思えない調査旅費、政党活動と思われる広報費の支出についても以下に詳しく項目を挙げるので、市長は各会派に返還するよう求める。

1) 自民清風会

(1) 研修研究費のうち

22年5月20日から21日 第12期自治政策講座 n横浜の旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊費差額3,400円を鈴木雅登から

22年10月7日から8日 第72回全国都市問題会議（神戸市）の旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊費差額3,400円を永田寛、稲垣良美、新海正春、田口正夫、神谷寿広の5名から

22年10月20日から22日 第5回全国市議会議長会研究フォーラム n大分および赤間駅周辺事業視察（福岡県宗像市）の旅費のうちグリーン料金15,660円および宿泊費差額3,100円×2=6,200円を小野政明、柴田泉、新海正春、加藤義幸、築瀬太の5名から

22年10月20日から21日 第5回全国市議会議長会研究フォーラム n大分の旅費のうちグリーン料金15,660円および宿泊費差額3,100円を園山康男、吉口二郎の2名から

22年10月28日から29日 中核市サミット2010 n郡山の旅費のうちグリーン料金14,000円および宿泊費差額3,100円を稲垣良美から

22年10月28日から29日 中核市サミット2010 n郡山参加および東京都港区みなと資源センター等の再編整備基本計画視察旅費のうちグリーン料金14,000円および宿泊費差額3,100円を新海正春から

22年11月4日から5日 市町村議会議員特別セミナー(千葉市)の旅費のうちグリーン料金8,000円を稲垣良美、神谷寿広の2名から

23年2月3日から4日 第13期自治政策特別講座の(東京都千代田区)旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,400円を神谷寿広から返還させ、会派として返納させていただきます。

(2) 調査旅費

22年4月8日から9日 体験農場(埼玉県所沢市)および浄水場運営会社の設立(神奈川県横浜市)についての視察旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,400円を中根勝美、稲垣良美、柴田泉、吉口二郎、加藤義幸、築瀬太の6名から、

22年4月21日から23日 特区制度視察(岩手県遠野市)間伐材利用の火力発電所視察(岩手県釜石市)観光行政について(岩手県平泉町)と称して観光旅行を行った旅費額全額(ひとり98,551円)を田口正夫、山崎憲伸、山崎泰信、園山康男、安形光征、梅村順一、吉口二郎の7名から

22年5月19日から20日 調布市文化会館「たづくり」視察(東京都調布市)および減税自治体構想についての視察(東京都杉並区)旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,400円を近藤隆志、小野政明から

22年6月27日から28日 丸亀市立資料館視察(香川県丸亀市)および本竜野駅周辺整備事業視察(兵庫県たつの市)旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,100円を山本雅宏、山崎憲伸、山崎泰信の3名から

22年6月28日から29日 金沢城公園石垣整備視察(石川県金沢市)および富山市民プラザ視察(富山県富山市)旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,100円を蜂須賀喜久好から

22年8月4日から6日 市立天文台視察(北海道名寄市)および下水道事業視察(北海道砂川市)JAびえいの取り組み視察(北海道美瑛町)と称して観光旅行を行った旅費額全額(ひとり135,514円)を山崎泰信、安形光征、梅村順一の3名から

22年8月4日から6日 青葉山公園整備視察(宮城県仙台市)および山形市学校給食センター視察(山形県山形市)千鳥学校給食センター視察(千葉県浦安市)旅費のうちグリーン料金16,000円および宿泊料金差額3,100円×2日=6,200円を近藤隆志、山本雅宏、蜂須賀喜久好、田口正夫、園山康男、神谷寿広、吉口二郎、加藤義幸、小野政明の9名から、グリーン料金16,000円および宿泊料金差額3,100円を山崎憲伸から

22年10月21日から22日 赤間駅周辺事業視察(福岡県宗像市)の旅費のうちグリーン料金7,830円および宿泊費差額3,100円を野村康治から

23年1月12日から13日 水道事業の民間委託視察(福島県会津若松市)および子ども総合支援センター視察(福島県郡山市)の旅費のうちグリーン料金14,000円および宿泊費差額3,100円を近藤隆志、小野政明、安形光征、梅村順一、吉口二郎、加藤義幸、築瀬

太の7名から

23年2月8日から9日 定期監査の傍聴制度視察(東京都足立区)および ENEX2011・SmartEnergyJapan(東京都江東区)の旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊費差額3,400円を近藤隆志、中根勝美、永田寛、新海正春、加藤義幸の5名から

23年2月22日から23日 リハビリの森サービスセンター視察(福岡県飯塚市)および夢のみずうみ村サービスセンター視察(山口県山口市)の旅費のうちグリーン料金16,410円および宿泊費差額3,100円を近藤隆志、中根勝美、永田寛、柴田泉、山崎憲伸、築瀬太の6名から返還させ、会派として返納させていただきます。

2) ゆうあい21

(2) 調査旅費のうち

22年4月12日から14日 3人乗り自転車のレンタル事業(東京都練馬区)およびコンビニストアでの住民票等の発行(千葉県市川市) 失職者向け総合窓口についての視察旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,400円×2日=6,800円を太田俊昭、竹下寅生、三宅健司の3名から、

22年4月14日から16日 「他世代交流館」を通じた子育ての推進(兵庫県三田市)およびちずナビ隊(兵庫県西宮市) 「出前保育」について(奈良県天理市)の視察旅費のうちグリーン料金5,340円および宿泊料差額3,100円×2日=6,200円を原田範次、内藤誠、加藤学、柴田敏光の4名から、

22年4月26日から27日 観光行政(高知県高知市)およびまち全域がサービスエリアタウン(SAT)事業(高知県須崎市)についての視察旅費のうちグリーン料金14,670円および宿泊料差額3,100円を野沢幸治、米村賢一の2名から、

(1) 研究研修費のうち

22年10月6日から8日 関が原合戦410年祭行事の企画視察(岐阜県関ヶ原町)および第72回全国都市問題会議(兵庫県神戸市)参加の視察旅費のうちグリーン料金6,670円および宿泊料差額3,400円×2日=6,800円を太田俊昭、竹下寅生、三宅健司の3名から、

22年10月19日から21日 河川・河川敷の有効利用(福岡県直方市)および第5回全国市議会議長会研究フォーラム n大分(大分県大分市)参加についての視察旅費のうちグリーン料金15,660円および宿泊料差額3,100円×2日=6,200円を原田範次、清水克美、柴田敏光の3名から、

22年10月27日から29日 公共下水道整備区域外の市設置型浄化槽(東京都八王子市)および中核市サミット参加(福島県郡山市) 浄化槽市町村整備推進についての視察旅費のうちグリーン料金12,000円および宿泊料差額3,100円×2日=6,200円を野沢幸治、加藤学の2名から、

(2) 調査旅費のうち

23年2月7日から9日 EV・PHVタウン構想(長崎県新上五島町)およびEV・PHVタウン構想(長崎県五島市)と称して行った観光旅行費用101,340円を原田範次、竹

下寅生、三宅健司、加藤学、柴田敏光の5名から、

23年2月7日から9日 中心市街地活性化の取り組み(青森県青森市)および函館市芸術ホール(ハーモニー五稜郭)(北海道函館市)、苫小牧市テクノセンター(北海道苫小牧市)と称して行った観光旅行費用118,930円を野沢幸治、米村賢一、内藤誠、太田俊昭の4名から返還させ、会派として返納させてください。

3) 公明党

(1) 研究研修費のうち

22年4月8日から10日 市議会議員特別セミナー参加(滋賀県大津市)およびプラザノース(埼玉県さいたま市)についての視察旅費のうちグリーン料金9,150円および宿泊料差額3,400円を村越恵子から、

22年4月14日から16日 療育センター視察(神奈川県横須賀市)および市議会議員特別セミナー参加(千葉県千葉市)旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,400円を村越恵子から、

22年10月7日から8日 全国都市問題会議参加(兵庫県神戸市)旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,400円を坂井一志、村越恵子、畔柳敏彦、井手瀬絹子の4名から、

22年10月19日から21日 高松市丸亀商店街視察(香川県高松市)および第5回全国市議会議長会研究フォーラム n大分(大分県大分市)参加旅費のうちグリーン料金17,360円および宿泊料差額3,100円×2日=6,200円を坂井一志、村越恵子、畔柳敏彦、井手瀬絹子の4名から、

22年10月28日から29日 中核市サミット n郡山参加(福島県郡山市)および商店街宅配委託事業についての視察旅費のうちグリーン料金14,000円および宿泊料差額3,100円を坂井一志、村越恵子、畔柳敏彦、井手瀬絹子の4名から返還させ、会派として返納させてください。

(2) 調査旅費のうち

22年5月25日から26日 WAMNET(ワムネット事業)(東京都港区)および食と農の科学館(茨城県つくば市)についての視察旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,100円を坂井一志から、

22年5月25日から27日 WAMNET(ワムネット事業)(東京都港区)および食と農の科学館(茨城県つくば市)、高次脳機能障害への対応(茨城県美浦村)についての視察旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,100円×2日=6,200円を畔柳敏彦から、

22年8月10日から11日 地域福祉コーディネーター(埼玉県志木市)および地域福祉コーディネーター(東京都立川市)についての視察旅費のうちグリーン料金8,000円および宿泊料差額3,100円を坂井一志、畔柳敏彦から、

23年1月12日から13日 空き家等の適正管理に関する条例(埼玉県所沢市)および人権オンブズパーソン(神奈川県川崎市)についての視察旅費のうちグリーン料金8,000円

および宿泊料差額 3,100 円を井手瀬絹子から、

23年2月9日から10日 コスモアイル羽咋(石川県羽咋市)および新しい景観まちづくり計画(滋賀県長浜市)についての視察旅費のうちグリーン料金6,670円および宿泊料差額3,100円を坂井一志から返還させ、会派として返納させてください。

4) 木全昭子氏

広報費のうち、「岡崎市議会政務調査費の交付に関する条例」第5条(使途基準)(1)党費その他政党活動に要する経費に該当するため、使用することができない、とされる経費に該当する4月11日市政報告会に要した4360円のうち「木全あき子市会議員を囲む会」(主催 日本共産党竜海講演会)のため作成されたビラの費用全額およびこれに付随する菓子代、「きまた昭子市政報告会」(主催 日本共産党岡崎市議団・日本共産党梅園後援会)のために作成されたビラの費用半額を、分けることができない場合は全額を返納させてください。

5) 柵木誠氏

調査旅費のうち

22年年7月7日から8日 北九州ほたる館(福岡県北九州市)および豊田ホテルの里ミュージアム(山口県下関市)についての視察旅費のうちグリーン料金12,600円および宿泊料差額3,100円を

22年10月7日 洞海バイオパーク(福岡県北九州市)についての視察については、「岡崎市議会政務調査費取扱要領」2(1)で同一箇所の視察を認めていない。さらに柵木議員は7月にすでに同市に視察で訪れており、この規定に反するだけで不当な支出といえる。また、7月の視察で回ることが合理的であろうし、それを10月に市内から車で1時間も要する場所へ日帰りで視察したという不自然さを考えても実際に視察したとは思えない。よって旅費の全額50,140円を返納させてください。

3. 違法又は不当な公金の支出があると認められる書面

- 1号証 岡崎市議会政務調査費収支報告書および添付書類の一部
- 2号証 岡崎市議会政務調査費の交付に関する条例
- 3号証 岡崎市議会政務調査費の交付に関する規則
- 4号証 岡崎市議会政務調査費取扱要領
- 5号証 岡崎市職員等の旅費に関する条例

請求者
住所
氏名
職業